♪　調査部 親睦食事会　♪

今年も 特殊建築物定期報告制度（建築基準法第１２条第１項）の全面打診調査のご依頼を頂きました!

調査期間として 約３か月間 と長丁場の業務です

調査部 一致団結 するための 食事会 を行いました!

◎武井係長のコメント

調査部門独立の為にNo.2となる人材の育成を行います。将来的には現場管理者２名、作業員１名、営業員１名の体制を作り、お客様の要望への対応と調査業務の幅を拡充させ、調査部門の確立を行います。

◎佐藤主任のコメント

昨年度に上手くいかなかった事や気が付いた事などを、コミュニケーションを取りながら話し合い、反省や改善を重ね、技術の向上につなげていきます。また、健康管理や新型コロナの予防や対策も継続して徹底します。

◎直井サブリーダーのコメント

設計事務所の先生と密に連絡を取り合い、各施設のお客様と細やかな打合せを行い、安全第一で作業を行って参ります。また天候の読めない時期となりますが、工程表と大きなズレなく現調を行って参ります。

◎新入社員 深町さんのコメント

調査部の業務では、外壁調査や劣化の添付について学んでいきます。外壁調査の現場では、外壁改修の現場で知り得なかった事を学び、作業現場に入る前には注意事項を確認していきます。

☆　一致団結！頑張りましょう！　☆